

じどうふくし
児童福祉 のこと

ほいくじょ
○保育所 のこと

ほいくしよ ほごしゃ しごと びょうき あさ ゆうがた あいだ ほいく こども ほいく
 保育所は 保護者が 仕事や 病気などで 朝から 夕方の 間に 保育ができない 子供を 保育
 する施設です。 こども せわ
 子供を あずかって、世話を する ところです。

う かげつ す しょうがっこう い こ
 生まれてから だいたい 6ヶ月を 過ぎてから、小 学校に 行くまでの 子供を あずかります。

ほいくじょ はら かね ほいくりょう りょうしん ほごしゃ はら ぜいきん しみんぜいがく
 保育所に 払う お金 (= 保育料) は、両 親など 保護者が 払っている 税金 (= 市民税額)
 の きんがく き
 金額によって 決まります。

ほいくじょ こ もう こ ひつよう
 保育所に 子供を あずける ためには、申し込みが 必要です。

にゅうしょ ほいくじょ こ もう こ ほいくにゅうしょか う つ
 入 所 (保育所に 子供を あずけること) の申し込みは、保育入 所課で 受け付けています。

しゅっせいとどけ てつづ お にゅうじ もう こ がつ にちにゅうしょ のぞ
 出 生届 の手続きが終わった 乳 児から申し込みができます (12~4月 1日 入 所を除く)。

にゅうしょきぼうび しめきりび ちが くわ ほいくにゅうしょか き
 入 所希望日によって 締切日が 違ってきます。 詳しくは 保育入 所課に 聞いてください。

とく がつ がつ ほいくじょ こ しめきりび はや
 特に、1 2月~4 月から 保育所に 子供を あずける ためには、締切日が 早くなります。

しめきりび し こうほう し
 締切日は 市の 広報<お知らせ>を みて ください。

また、それ以外の いがい つき こ
 月からでも、子供を あずかる ことが あります。それは、それぞれの

ほいくじょ こ すく
 保育所であずかっている 子供が 少ないときです。

れんらくさき
 (連絡先)

にしのみやしやくしよ ほいくにゅうしょか
 西宮市役所 保育入 所課 0798-35-3160

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)

ほいくにゆうしょか う つ にんかほいくしせつ にんかがいほいくしせつ
 ※保育入所課で 受け付ける 認可保育施設の ほかに、認可外保育施設が あります。

ほいくりょう にゆうしょ けつてい ほごしゃ しせつ ひと あいだ き
 保育料と入所の決定は、保護者と 施設の人 の間で 決めます。

くわ にんかがいほいくしせつ ちよくせつ き
 詳しいことは、それぞれの 認可外保育施設に 直接 聞いてください。

じどうそうだんじょ ○ 児童相談所 のこと

じどうそうだんじょ こ もんだい そうだん こ ぼうりょく
 児童相談所は、子どもの いろいろな 問題を 相談できる ところです。子どもが、暴力を

う ぎゃくたい う こころ からだ しょうがい たす ひつよう
 受けたり、虐待を受けたり、心や 体に 障害があるなど、助けが 必要なときは、

そうだん
 相談 してください。

ほいくじょ こ かんけい こ もんだい み じどうそうだん
 保育所などの 子どもと 関係のある ところが、子どもの 問題を見つけた ときに、児童相談

じょ れんらく おや ほごしゃ こ かんけい ひと ちよくせつ
 所へ 連絡することが あります。また、親などの 保護者や 子どもと 関係がある人が、直接

じどうそうだんじょ い そうだん でんわ そうだん
 児童相談所に 行って、相談することも できます。電話で 相談することも できます。

れんらくさき
 (連絡先)

ひょうごけんにしのみや かていせんたー
 兵庫県西宮こども家庭センター 0798-71-4670

じゅうしょ にしのみやし あおきちよう
 住所：西宮市 青木町 3-23

ぼしせいかつしえんしせつ ○ 母子生活支援施設

ぼしせいかつしえんしせつ こ ぼしせたい たす
 母子生活支援施設は、まだ 18さいに なっていない 子どもが いる 母子世帯を 助ける ところ

ぼしせたい ははおや こ ちちおや かぞく
 です。母子世帯とは、母親 (=おかあさん) と 子どもだけの、父親 (=おとうさん) が いない 家族

もんだい こ そだ こま ぼしせたい たす
 の ことです。いろいろな 問題があつて、子どもを 育てるときに 困る 母子世帯を 助けて、

こ せいかつ まも
 子どもの 生活を 守ります。

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやしやくしよ じどう ぼししえんか
西宮市役所 児童・母子支援課 0798-35-3166

じよさんしせつ
○ 助産施設 のこと

じよさんしせつ こ しゅっさん こ う ひと たす
助産施設とは、子どもを 出産する (=子どもを 生む) 人を 助ける ところ です。

にんしん こ ひと こ う ひつよう かね
妊娠している (=子どもが おなかに いる) 人が 子どもを 生む ために 必要な お金が

じよさんしせつ つか しょとく たか ひと はたら かね
ないとき助産施設を 使う ことができます。所得の 高い 人 (= 働いて お金を

ひと しせつ つか
たくさん もらって いる人) は、この 施設を 使うことが できない ときが あります。

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやしやくしよ じどう ぼししえんか
西宮市役所 児童・母子支援課 0798-35-3166

じどうてあて
○ 児童手当 のこと

さい さいしよ がつ にち じどう そだ かてい かね
15歳に なって、最初の 3月31日までの 児童を 育てている 家庭は、お金を もらう ことが

おや しゅうにゅう きんがく せいげん
できます。親の 収入に よって 金額の 制限が あります。

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやしやくしよ こそだててあてか
西宮市役所 子育て手当課 0798-35-3189

じどうふようてあて
○ 児童扶養手当 のこと

じどうふようてあてせいど ははおや ちちおや こ
児童扶養手当制度は、母親 (=おかあさん)、父親 (=おとうさん)が ひとりで 子どもを そだててい

かてい せいかつ たす せいど
る 家庭の 生活を 助ける 制度です。

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)

こ どもを ひとりで 育てている 母親 (=おかあさん)、父親 (=おとうさん)は、お金を もらう ことができます。

かね お金を もらえる 人は、18歳 になって 最初の 3月31日 が 来るまでの こ どもがいる 家庭 ですよ。 母親や 父親が 心や 体に 重い 病気を もっているときも もらう ことができます。

こ どもが、心や 体に 中程度以上の 障害が あるときは、その こ どもが 20歳に な るまで、かね お金を もらう ことができます。もらえる お金は、こ どもを 育てている人の 所得や こ どもの 人数によって 決まります。

こころ からだ 中程度以上の 障害が ある場合は、所得の 高い 人 (= 働いて お金を たくさん もら っ てる人) は、もらえない ことも あります。

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやしやくしよ こそだててあてか
西宮市役所 子育て手当課 0798-35-3190

○ 特別児童扶養手当 のこと

とくべつじどうふようてあてせいど こころ からだ 中程度以上の 障害を もっている、20歳に なって いない こ どもを 育てている 家庭の 生活を 助ける制度です。

かね お金を もらう ことができるのは、 こ ども そだてている 父親か 母親です。

ちちおや ははおや のかわりに こ どもを 育てている 人も お金を もらう ことができます。

しょとく たか 高い 人 (= 働いて お金を たくさん もらって いる人) は、もらえない ことができます。

せいかつの いろいろなこと (にしのみやし の ばあい)

れんらくさき
(連絡先)

にしのみやしやくしよ　こそだ　てあてか
西宮市役所 子育て手当課　0798-35-3189

※　くわ　詳しいことは、にほんご　がわかるひと　いっしょ　き　一緒に聞いてください。